



# OKASAN SDGs REPORT

岡三SDGsレポート

Vol.27 | 2024年9月 お客さま用資料

## Contents

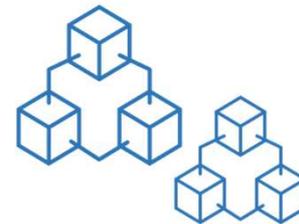
P.2 : セキュリティトークンの概要及びESG債への活用

P.10 : 【告知】 岡三SDGsフォーラム 開催

P.11 : SDGs/ESGニュース

岡三証券株式会社

# Security Token セキュリティトークンの概要 及び ESG債への活用



## 1. トークン化された証券

セキュリティトークン（Security Token 以下、ST）と呼ばれるデジタル証券の発行が、にわかに関心を集めている。STは有価証券をデジタル化したもので、ここでいうデジタル化とは、証券をブロックチェーン等の分散型台帳技術（Distributed Ledger Technology DLT）を使用してシステム管理することである。金商法上の「電子記録移転有価証券表示権利等」のうち、株式や社債・投資信託等を電子的なトークンに表示（トークン化）したものが「トークン化有価証券」である。本稿ではトークン化された社債（以下、ST債）中心にSTの概要及びESG債への活用の可能性を紹介する。

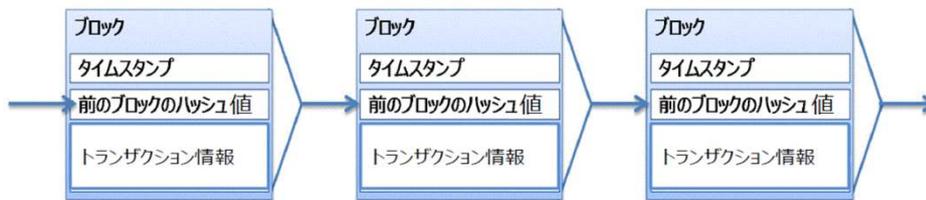
（図表1.1.1）有価証券の管理方法



作成：岡三証券

従来の電子化された社債である振替債（以下、ほふり債）は「社債、株式等の振替に関する法律」を基に、原簿（保有者の情報など）を証券保管振替機構（ほふり）で管理している。データで管理を行うことは、ほふり債とST債の共通点であるが、ST債は、原簿はDLTを活用した「STプラットフォーム」で管理するため、「社債、株式等の振替に関する法律」の適用を受けない。

(図表1.1.2) ブロックチェーン概要



あるブロックが少しでも改ざんされるとそれ以降のブロックのハッシュ値\*が全く異なる値をとるため、改ざんが困難となる。

\*任意のデータから一定の計算手順により求められた特定の長さの値。

従来システム（中央管理型）



ブロックチェーン（分散管理型）



出所：経済産業省 第10回産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 資料3-1 ([https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/shin\\_kijiku/pdf/010\\_03\\_01.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/shin_kijiku/pdf/010_03_01.pdf))

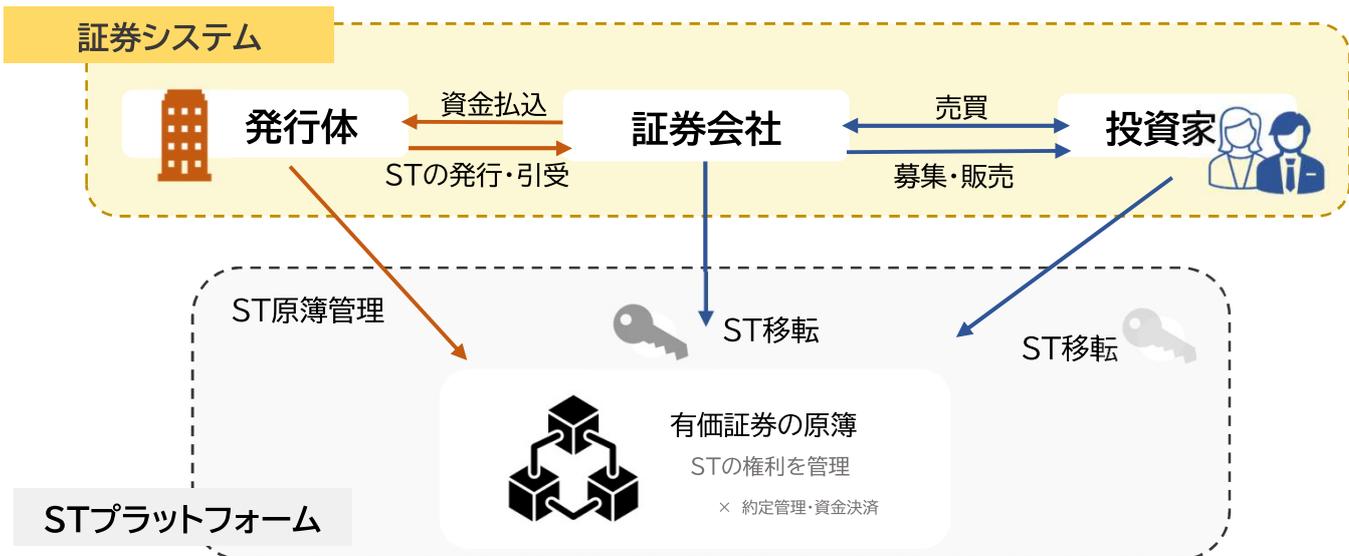
(図表1.1.3) ブロックチェーンの特徴（パブリック型）

①	<b>分散性</b>	中央管理者ではなく複数の主体が全ての完全な取引データを保持(分散管理)
②	<b>改ざんが極めて困難</b>	過去の特定のブロックを改ざんするには、それ以降に発生した全ての取引について改ざんが必要 <small>※悪意のある者が協力して承認者の51%以上を占めた場合改ざん可能である点は留意</small>
③	<b>永続性</b>	一つのデータが破壊されても、別の主体が持っているデータが無事であれば、システム稼働の連続性が確保
④	<b>透明性</b>	ブロックチェーン上のデータは、検証性を高めるため公開されており、誰でも閲覧可能
⑤	<b>スマートコントラクト</b>	プロセス・取引の自動化が可能(ある条件を満たした場合の自動的なプログラム実行が可能)

出所：経済産業省 第10回産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 資料3-1 ([https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/shin\\_kijiku/pdf/010\\_03\\_01.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/shin_kijiku/pdf/010_03_01.pdf))  
作成：岡三証券

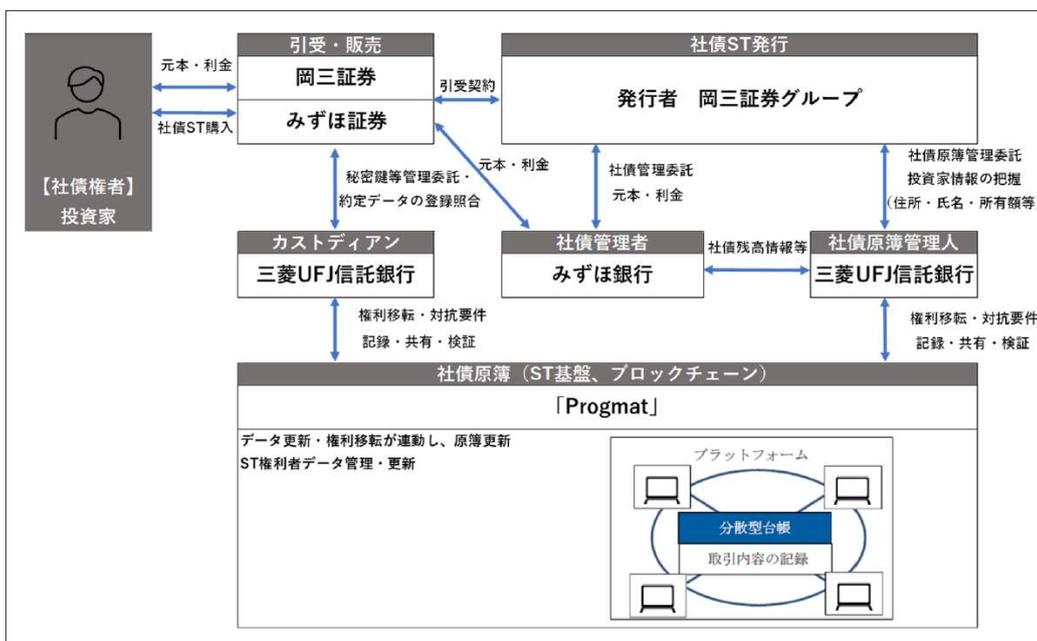
セキュリティトークン（ST）の取引フローは、証券システムとSTプラットフォームの2つの領域に分かれている。まず、証券システム（図表1.1.4 黄色枠線内）では、商品開発（ストラクチャリング）、有価証券の発行および引受、投資家との売買等、取引約定・資金決済行為が行われる。一方、STプラットフォーム（図表1.1.4 灰色枠線内）は、STの権利管理を担う領域であり、ここでSTの発行及び移等のプロセスが処理される。

（図表1.1.4）一般的なセキュリティトークンのスキーム図（簡易）



※トークン移転によって表示されている権利そのものが移転する訳ではなく、移転に必要な権限（秘密鍵）の切替が行われる  
作成：岡三証券

（図表1.1.5）岡三証券グループ創業100周年記念ST債 スキーム図



出所：株式会社岡三証券グループ プレスリリース (<https://www.okasan.jp/news/osg/2023/231122.html>)

## 2. ST債の主な優位性とリスク・課題

ST債では、ほふりのような中央集権的な記録機関を使わずとも、独自のインフラにより保有者を管理できる。約定照合等が不要なため、諸手数料は発生しない。取引全体のコストを比較的安く抑えることで、プロ投資家を主な対象としていた金融商品が発行量に依らず小口化されることが期待される。これにより、更に幅広い投資家層のアクセスが可能になるだろう。また、ほふり債では取引時、譲渡日までに通常3営業日が必要となるが、ST債では瞬時に処理されることも特徴の一つだ。

ST債には上記のような優位性がある一方で、有価証券としての投資リスクに加え、ST固有のリスク・課題も存在している。

(図表1.2.1) ST債の主な優位性とリスク・課題

### 優位性

#### ■ 証券に付加価値をつけやすい

システムに組み込むことで証券保有者に様々な特典を付与して証券と併せて流通させることが比較的容易である

#### ■ いつでも取引が可能

通常の証券発行の場合、取引所や振替機関等の営業日の制約を受けることが多いが、デジタル証券はリアルタイムの取引設計が比較的容易(現時点では課題あり)であり、証券の発行ウィンドウの制限を回避できる

#### ■ 小口化

通常の証券の場合、技術的にも費用的にも小口化には限界があるが、デジタル証券はシステム対応することで小口化対応が可能となり、個人向けの投資商品を作ることが比較的容易である

#### ■ 不正

ブロックチェーン技術は、一般的に改ざんが困難であり、不正が起りにくいとされていることから結果的に投資家保護に役立つといえる

### リスク・課題

#### ■ 流動性

現在、ST債は、取引所や私設取引システム(PTS)といったセカンダリー・マーケット(流通市場)は存在しておらず、既発行のST債のセカンダリー取引は、証券会社との相対取引に限られている

#### ■ 譲渡制限

移管出庫不可、償還日までの持ち切りを前提として設計された商品も多数。中途売却自体ができない可能性が存在

#### ■ ブロックチェーン基盤の互換性

ブロックチェーン基盤(STプラットフォーム)は複数存在し、それぞれにおいてデジタル証券が発行・取引されているものの互換関係はない

#### ■ システム障害

STプラットフォームや接続するネットワーク等に重大な障害が発生し機能の一部又は全部が停止した場合には、STの移転に関する記録に支障が生じ又は移転の記録を行うことができなくなる可能性が存在

#### ■ サイバー攻撃による秘密鍵の流出

サイバー攻撃による不正アクセスにより電子記録移転権利に係るトークンの移転等に必要な秘密鍵等が第三者に流出した場合は、保有する電子記録移転権利を喪失し、当該喪失によって配当金や償還金等の受領ができず、また、当該STの譲渡ができなくなる可能性が存在

### 3. 国内債券市場での発行事例

国内市場におけるセキュリティトークンの第1号案件は、2021年3月の三井住友信託銀行がクレジットカード債権を裏付けとする証券をトークン化したものだ。現状、国内で発行されたデジタル証券の大半は不動産の信託受益権をトークン化した『不動産ST』であり、ST債は未だ黎明期にある。ST債では、2021年4月にSBI証券が自社の社債をST債として個人投資家に対し、1億円発行したのが第1号である。

また、ST債を購入した投資家に対し、懸賞品など金銭以外のリターンを提供する発行体も確認される。一部の発行体では、暗号通貨を付与する他、利払い金の一部を系列クレジットカード会社のポイントで支給するユニークな商品の提供を行っている。ST債購入対象者をクレジットカード保有者限定に絞ることで既存顧客への還元と同時に、新規顧客開拓も企図したものと考えられる。

(図表1.3.1) ST債発行事例 (一例)

発行体名	回号	条件決定日	年限	格付	利率	発行額 (億円)	額面	資金使途/特典
SBI証券	1	2021/4/19	1	A- (R&I)	0.350%	1	10万円	国内インターネット証券取引関連のシステム投資に充当 希望者には、保有額に応じた数量の暗号資産の付与
丸井グループ (ソーシャルボンド)	1	2022/5/12	1	A- (R&I)	1.000%	1.3	1万円	マイクロファイナンス事業に携わるパートナー企業に対する融資により減少した手元資金に充当 利息相当額の一部については、エポスカードが発行するポイントを付与
日本取引所 グループ (グリーンボンド)	1	2022/6/1	1	AA+ (R&I) ※長期格付	0.050%	5	1億円	連結子会社に対する貸付金に充当 子会社は当該貸付金をグリーンプロジェクトにかかる再生可能エネルギー発電施設(太陽光発電設備及びバイオマス発電設備)に関する設備投資に充当
スパークス グループ	1	2022/6/13	1	BBB+ (R&I)	2.500%	10	5万円	未来創成ファンドや宇宙ファンドをはじめとしたESG要素を含むサステナビリティに資する発行体が運用するファンドへの投資または子会社が運用するファンドへの投資に充当
丸井グループ (ソーシャルボンド)	2	2022/9/9	1	A (R&I)	1.000%	1.3	1万円	1回債と同様
丸井グループ (ソーシャルボンド)	3	2023/7/14	1	A (R&I)	1.000%	2.2	1万円	1・2回ST社債の償還によって減少した手元資金に充当 利息相当額の一部については、エポスカードが発行するポイントを付与
岡三証券 グループ	1	2023/12/5	1	BBB+ (JCR)	1.000%	20	100万円	連結子会社への融資に充当。子会社は運転資金に充当
日立製作所 (グリーンボンド)	21	2023/12/7	5	AA- (R&I)	0.598%	100	1億円	省エネビルの建設及び改修費用へのリファイナンス
大和証券 グループ	1	2024/3/11	1	A (R&I) A+ (JCR)	0.800%	10	10万円	連結子会社への融資に充当 子会社はトレーディング資産の取得資金に充当
丸井グループ (グリーンボンド)	4	2024/4/12	1	A (R&I)	1.000%	1.7	1万円	子会社への融資によって減少した手元資金及び子会社への融資に充当 利息相当額の一部については、エポスカードが発行するポイントを付与

出所：各社プレスリリース及びベンダー記事 作成：岡三証券

## 4. STを活用したESG債発行の実用性

本項では、ST債に期待される事項、特にSTを活用したESG債発行の実用性を探る。

ESG債発行時には、通常債発行業務に加えて、発行準備から満期償還までの各段階で追加の事務作業が必要となる。償還期間満了まで、調達した資金の充当・管理状況や充当プロジェクトによる環境・社会的課題の解決に関する影響（インパクト）の適時開示が求められる。現状、年1回公表されるインパクトレポートがその役割を担っているが、その作成においては関連各部・各社からのデータ収集や算定など、多大な労力を要している。

STを活用したESG債発行により期待されることは、以下の通り。

（図表1.4.1）STを活用したESG債発行の実用性



### リアルタイム情報開示

STに紐づけた専用サイト上で、充当資金によるインパクトをリアルタイムで公開。KPI/SPTsの更新や算定方法改定時にも即時反映が可能  
レポートの効率化に貢献



### 説得力の増強

組織内の既存情報と組み合わせて開示することで、フレームワークにおける充当事業選定理由の説得力を増強

過去のESG関連データと新規プロジェクトのデータを統合し、長期的な環境・社会的影響の可視化を図る

例：河川事業の選定理由として、ハザードマップや流域の雨量推移を提示



### 投資家メリットの発生

リアルタイムでの情報取得により、投資先の横比較が可能

セカンダリー・マーケット（流通市場）において購入した投資家の追跡が可能であるため、投資家に応じた情報提供が行える

将来的にはScope3等、投資家自身の開示負荷を軽減することも想定されうる



### 柔軟な商品設計

環境目標達成度に応じて金利・ポイントが変動するような革新的な商品設計  
懸賞品等を採用することにより他団体との差別化・投資家の満足度向上

作成：岡三証券

このように、ST活用によるESG債発行は、発行体と投資家双方にとって多面的な利点をもたらす可能性を秘めていると考えられる。トークン保有者限定の詳細情報へのアクセス権を付与することで、投資家エンゲージメントの強化も期待できるだろう。

## 5. STを活用したESG債の導入事例

ESG債市場におけるST債の実用性を探る試みとして、日本取引所グループ（JPX）は、2022年6月、機関投資家向け公募ST債として「グリーン・デジタル・トラック・ボンド」を試験的に発行した。本ST債は、国内のデジタルな仕組みを用いた初の環境債。調達された資金は、連結子会社である株式会社JPX総研に対する貸付金に充当され、JPX総研はグリーンプロジェクトにかかる再生可能エネルギー発電施設（太陽光発電設備及びバイオマス発電設備）に関する設備投資に充てている。同施設には、発電量を計測するスマートメーターが設置され、ほぼリアルタイムのデータを取得、換算したCO2削減量と共に専用のウェブサイトにてST債購入者に対して公開することにより、充当プロジェクトの透明性の向上を目指した。

海外市場においても、ST債の試験的な導入が進む。直近では、2024年2月に香港政府が2回目となるデジタルグリーンボンドを発行。年限は2年、発行額は香港ドル（HKD）・人民元（RMB）・米ドル（USD）・ユーロ（EUR）建てで合計約60億香港ドル相当となっている。調達した資金は、政府のグリーンボンドフレームワークに定められた「適格カテゴリー」の1つ以上に該当するプロジェクトへの融資や借り換え等に充当される。フレームワークやSPO等のグリーンボンドに関する開示情報は、デジタル資産プラットフォーム上で閲覧可能としている。

(図表1.5.1) 香港政府 グリーンボンド資金使途事業 一例

No.	Eligible Categories	Alignment with GBP 2021	Main Environmental Objectives and benefits	Description
1.	Renewable energy	Renewable energy	<b>Climate change mitigation</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Reduction of greenhouse gas ("GHG") emissions</li> <li>Increase in the use of renewable energy for electricity generation</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Design, construction, installation, operation and connection of renewable energy systems, including solar (photovoltaic), wind and hydropower, at buildings, venues, facilities and infrastructure.</li> </ul>
2.	Energy efficiency and conservation	Energy efficiency	<b>Climate change mitigation</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Reduction of GHG emissions</li> <li>Energy saving in the private and public sectors</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Design, construction, installation and operation of energy-efficient and energy-saving systems and installations in buildings and properties;</li> <li>Design, construction and operation of energy-efficient infrastructure.</li> </ul>
3.	Pollution prevention and control	Pollution prevention and control	<b>Pollution prevention and control</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Improvement of air quality through the reduction of air pollutant emissions</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Monitoring, treatment systems and facilities for improvement of air quality.</li> </ul>
4.	Waste management and resource recovery	Pollution prevention and control	<b>Pollution prevention and control</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Reduction in waste generation and improvement of the rate of resource recovery through recycling; ensuring proper treatment of waste for final disposal</li> </ul> <b>Climate change mitigation</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Reduction of GHG emissions through renewable energy generation</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Waste treatment, recycling and resource recovery projects;</li> <li>Waste-to-energy projects: power generation projects from solid waste and sewage sludge with 25% waste-to-energy efficiency<sup>18</sup>, as well as life-cycle GHG emissions intensity below 100gCO2e/kWh and where waste has been sorted prior to input;</li> <li>Recycling of organic waste.</li> </ul>
5.	Water and wastewater management	Sustainable water and waste water management	<b>Conservation and sustainable use of water resources</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Increase of the proportion of wastewater treated, reused and avoided</li> <li>Reduction of water consumption</li> </ul> <b>Climate change adaptation</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Strengthen resilience of the water infrastructure in case of extreme weather and climate events including droughts and flood</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Establishment of intelligent network management system with analytical tools and associated works to reduce water consumption;</li> <li>Collection, treatment and recycling facilities for grey water, treated effluent and rainwater;</li> <li>Provision and rehabilitation of sewerage infrastructure for the collection and treatment of sewage;</li> <li>Construction and maintenance of water infrastructure which help enhance climate resilience.</li> </ul>
6.	Nature conservation/biodiversity	Terrestrial and aquatic biodiversity conservation Environmentally sustainable management of living natural resources and land use	<b>Biodiversity conservation</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Conservation and sustainable use of terrestrial inland freshwater and marine ecosystems</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Conservation and restoration of natural environment and biodiversity.</li> </ul>

No.	Eligible Categories	Alignment with GBP 2021	Main Environmental Objectives and benefits	Description
2	エネルギー効率と保全	エネルギー効率 気候変動の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>GHG 排出量の削減</li> <li>民間および公共部門における省エネルギー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間および公共部門における省エネルギー・建物や物件におけるエネルギー効率の高い省エネルギーシステムおよび設備の設計、建設、設置、運用</li> <li>建物・物件における省エネルギー・省エネシステムの設計、建設、設置、運用</li> <li>エネルギー効率の高いインフラの設計、建設、運用</li> </ul>

出所：The Government of the Hong Kong Special Administrative Region Green Bond Framework  
([https://www.hkgeb.gov.hk/en/others/documents/GBF\\_February\\_2022\\_ENG.pdf](https://www.hkgeb.gov.hk/en/others/documents/GBF_February_2022_ENG.pdf)) 仮訳：岡三証券

## 6. おわりに

本稿では、セキュリティトークンの概要及びESG債への活用事例について紹介した。STは、ESG債市場においても有望な見込みがあるものの、まだまだ未発達な分野であり、流動性の確保等、様々な課題を解決していく必要がある。これらの課題に対し、各方面における取組みも徐々に動き始めている。

### ■ST債発行時の推進体制

東京都は2023年度より、デジタル証券を発行する都内の事業者に対して、発行に必要な経費の一部を補助する補助金制度を全国の自治体に先駆けて開始した。プラットフォーム利用料や専門家への相談経費、システム開発費等、資金調達に際してネックとなるコスト面でのサポートを行うことで、デジタル証券の更なる発効促進とする考えだ。

### ■法整備

現状、地方債市場では規制によりST債の発行ができない状況にあるが、法改正の動きも見られる。2024年6月、金融庁が公表した「金融・資産運用特区実現パッケージ」内の成長産業自体の振興・育成に向けた取組みの一環として、“地方公共団体によるデジタル証券発行の仕組みが取り挙げられ、地方公共団体や市場関係者等の意見を踏まえ、全国での適用措置について検討し、2024年度中に結論を得る”とした。

### ■流動性

2023年12月、大阪デジタルエクスチェンジ株式会社は、ST取引に係る施設取引システムでの売買を開始した。これにより、STにおいて、初のセカンダリー・マーケットが設立したこととなる。現状の取り扱い銘柄は不動産STのみだが、将来的にはST債も対象としたいとしている。

上記のような環境変化に伴うSTのさらなる活用は、資本市場のDX推進や投資手法及び資金調達手法の多様化に繋がる可能性を秘めている。そのためには、市場参加者の理解促進が不可欠である。

また、国内での取組み推進、国内市場の整備とともに、グローバル化が進む金融市場では諸外国の規制との整合性を図ることも重要な課題となる。国内外の事業者や関係各所との継続的な協力と対話を重ね、活用方法や規制のあり方について、幅広い関係者の知見を集約することが期待される。今後も動向に注視したい。



OKASAN SDGs FORUM

# 岡三SDGsフォーラム

## 開催のお知らせ

参加費無料

オンラインLIVE配信

4か月連続開催

**第1回**  
**11月**開催

## 日本発世界へ ～世界から日本へ

12月

### 地方創生SDGs

1月

### SDGsを実現する日本の技術

2月

### 日本のポテンシャルを探る ～課題解決のための真の道は

お申込みはこちら



<お問合せ先>  
岡三SDGsフォーラム  
事務局

forum@okasan.co.jp

このたび弊社では  
「岡三SDGsフォーラム」を開催する運びとなりましたので  
ご案内申し上げます。

本フォーラムは、ご愛顧いただいている岡三SDGsセミナーの特別企画として開催、  
2024年11月から翌年2月まで、10を超える団体様にご登壇いただきます。それぞれのテ  
マに沿ったお取り組みのご紹介と、ディスカッションによりさらなる深掘りを行います。

全4回のフォーラムを通じ、SDGs市場及びサステナブルファイナンスの活性化を図り、  
持続可能な社会の実現、世界課題解決の道を探ることを目指します。

皆様のご参加をお待ちしております。※開催日時は確定次第お伝えして参ります

## SDGs/ESG ニュース

### ■ アセットオーナー・プリンシプルを公表

8月28日、金融庁はアセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則「アセットオーナー・プリンシプル」を公表した。同プリンシプルは、資産運用会社や年金基金などアセットオーナーが、投資先企業の持続的な成長や中長期的な投資収益の最大化を目指すために、企業経営や投資活動に求められる基本的姿勢や行動指針を示したものである。令和6年3月から6月にかけて、「新しい資本主義実現会議 資産運用立国分科会」の下、「アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会」にて議論が行われ、パブリックコメントを経て、確定された。

### ■TCFDコンソーシアム 移行計画ガイドブックを公表

8月30日、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures、TCFD）は、「移行計画ガイドブック」を公表した。TCFDは「移行計画」を「低炭素経済への移行をサポートする一

（図表2.1.1）移行計画ガイドブックの概要

連の目標や行動を示す、GHG（温室効果ガス）排出量の削減などの行動を含む組織の全体的な事業戦略の一側面」と定義している。同ガイドブックは、TCFDコンソーシアムでの議論を踏まえ、企業にとっての移行計画策定のあり方等を示している他、移行計画の開示に当たり参考となる開示事例集もまとめている。

〈移行計画に含めることが考えられる内容〉

TCFD提言のテーマ	移行計画に含めることが考えられる要素
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業のコミットメント度合いを示す経営層の取組、取締役会の監督のあり方 (①)</li> <li>● 体制（財務部門に代表される他部門との連携のあり方等） (②)</li> <li>● サプライチェーン全体を踏まえて働きかけるべき主体の決定 (③)</li> <li>● 移行計画についての評価、効果把握、見直しのあり方等 (②)</li> </ul>
戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 想定する低炭素・脱炭素社会のあり方 (①)</li> <li>● 背景となるシナリオ及び主要な仮定、業界ロードマップ等 (①)</li> <li>● 参照すべき事業戦略（中計、長期ビジョン等）、背景となるシナリオ等を踏まえた企業の将来像 (②)</li> <li>● 資金調達に関する取組方針 (②)</li> </ul>
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社及び地域・業界における排出状況の把握 (①)</li> <li>● 移行計画の考え方の前提と現状の遂行／乖離状況の把握のあり方 (①)</li> <li>● 事業戦略と移行計画の乖離に関するリスクの把握・評価のあり方 (②)</li> </ul>
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業の気候関連目標（自社のScope1～3にわたる排出目標等；中間目標を含む） (①)</li> <li>● 上記に整合した自社の事業分野に関する指標と目標（将来的に想定する製品等） (①)</li> <li>● 求められる対策や資本配分及び時期、事業ごとに想定する規模、期待する収益等 (②)</li> <li>● 上記の企業の将来像を実現するために必要な他律的要因及びその実現のために行う活動 (③)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● CEO等の経営トップによるメッセージ・コメント等 (①)</li> <li>● サプライチェーン全体を踏まえ、働きかけるべき主体へのエンゲージメント等の具体的な働きかけ方法 (③)</li> <li>● 削減貢献量のようなサプライチェーン全体における排出削減効果等の指標の活用 (①)</li> <li>● インターナル・カーボンプライシング（内部炭素価格）等を活用した排出削減経路の策定 (①)</li> </ul>

出所：TCFDコンソーシアム プレスリリース ([https://tcf-consortium.jp/news\\_detail/24083001](https://tcf-consortium.jp/news_detail/24083001))

### ■人口問題やこども・子育て支援のための気運醸成に向けた実行計画 策定へ

8月30日、内閣官房は人口問題やこども・子育て支援のための気運醸成に向けた実行計画の基本方針を策定し、公表した。「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、職場慣行を含めた働き方の見直しや社会全体の構造・意識の改革を目指している。達成には、企業や地域社会、高齢者や独身者など現在子育ての当事者でない人も含めすべての人が取り組もうとする「社会の気運醸成」が重要だとしている。年末に向け、こども・若者を含めヒアリングを実施し、年内に「気運醸成実行計画」の取りまとめを行うとした。

### ■人手不足への対応が急務 厚労省「労働経済の分析」公表

9月6日、厚生労働省は令和6年版「労働経済の分析（労働経済白書）」を公表した。同白書は、一般経済や雇用・労働時間等の現状や課題について、統計データを活用して分析する報告書。75回目となる今回は、「人手不足への対応」をテーマとして分析を行った。

## &lt; ご注意事項 &gt;

○本資料に記載のセミナーでは、商品等の勧誘を行うことがあります。これらの商品等及び本資料に記載の商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（株式（株式・ETF・J-REITなど）の売買取引の場合は約定代金（単価×数量）に対し、最大1.265%（税込み）（手数料金額が2,750円を下回った場合は最大2,750円（税込み））の売買手数料、国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。外国株式の海外委託取引には、約定代金に対し、最大1.518%（税込み）の売買手数料をいただきます。外国株式の国内店頭（仕切り）取引ではお客様の購入および売却の単価を当社が提示します。この場合、約定代金に対し、別途の手数料および諸費用はかかりません。債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は購入対価のみをお支払いいただきます。なお、取引価格には、販売・管理等に関する役務の対価相当額が含まれております。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等）をご負担いただきます。ただし、株式累積投資は一律1.265%（税込み）の売買手数料となります。

2037年12月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して2.1%の付加税が課税されます。※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します（外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません）。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

なお、各有価証券等は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による評価額の変動によって損失が生じるおそれがあります。また、有価証券等は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、評価額が変動することによって損失が発生するおそれがあります。債券については元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。外国証券については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。

商品毎の手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書または上場有価証券等書面を十分にお読みください。

本資料は岡三証券が信頼できると判断した情報に基づいて作成されたものですがその情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

○お客様の個人情報、当社または関連会社、提携会社の取扱商品の勧誘・販売・運用およびそれらに関するサービスのご案内、市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のための他、当社の利用目的の範囲で利用させていただきます。なお、当社における個人情報の取扱いおよび利用目的の詳細は、当社ホームページ（<https://www.okasan.co.jp>）をご覧ください。ただし、このようなご案内が不要の場合は当社までお申し出ください。以降、当社からのご案内をお送りしないよう対応させていただきます。

(2024年4月改訂)

商号等：岡三証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、

一般社団法人日本暗号資産取引業協会